

第3回八戸市市政評価委員会 議事録

日 時 平成29年6月29日(木)午後2時～午後4時30分
場 所 八戸市庁本館3階 第一委員会室
出席委員 10名 長谷川明委員長、大谷真樹副委員長、石橋理委員、小野武司委員、
工藤恵美子委員、中川原武委員、平間恵美委員、平山佳子委員、
福島哲男委員、圓山重直委員
事務局 千葉総合政策部長、大志民総合政策部次長兼政策推進課長、淡路副参事、
見付主査、佐々木主事

【1. 開会】

○司会：

本日は、お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「第3回 八戸市市政評価委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名中、10名の皆様に御出席いただいておりますので、「八戸市市政評価委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。また、本日の議事は、御手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、資料の確認をしていただいた後、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、御手元に資料一式を御用意しておりますが、次第、席図、出席者名簿、資料1「政策公約評価書(案)」、資料2「政策公約進捗状況 関連事業シート」、資料3「パブリックコメントの実施(案)」についてでございます。また、御手元左側のファイルには、会議毎に使用する資料といたしまして、市長3期目政策公約「八戸新時代に向けて」、平成25年度のマニフェスト評価書、平成25年度の市民アンケート調査結果報告書、平成21年度のマニフェスト評価書をお配りしております。資料については以上でございますが、過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

【2. 委員長挨拶】

○司会：

それでは、議事に入ります前に、長谷川委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長：

それでは、一言御挨拶を申し上げます。それでは、皆様お忙しい中、御出席いただきまして、大変ありがとうございます。本日は3回目となりますが、次回最終回ということで予定させていただいております。本日は意見をお出しいただきまして、パブリックコメントを実施し、修正しながら、評価書取りまとめるのが次回となります。前回の

第2回委員会では、具体的評価方法や市民アンケートの内容を決定させていただき、公約関連事業の実施状況を確認したところでございます。本日は、これまでの委員会における議論と、先に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、評価書案としてお示しさせていただいております。まず、評価書案の構成に御理解いただきながら、審議を進めてまいりたいと思います。前半に審議の過程等を掲載しており、7ページに評価の総括ということが書かれております。それぞれの政策がございしますが、全体としての評価を記載しており、以降、政策・取組項目に対する評価が記載されているという評価書案となっております。取組項目ごとの御意見もあるでしょうが、それは政策単位でまとめ、全ての政策に共通するような事項は、7ページに記載するというのを御理解いただきながら、御審議いただければと幸いです。本日の会議では、評価書案に対する意見集約を図りながら、内容を固めていただき、その後、パブリックコメントの手続きを経て、次回の採集の委員会で評価書を決定したいと考えております。皆様には、このような事情を考慮いただきながら、会議運営等に御協力いただきますとともに、本日の会議において、忌憚のない御意見を頂戴いたしますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会：

ありがとうございました。では、ここから議事に入りますので、長谷川委員長、よろしく申し上げます。

【3. 審議案件／（1）政策公約評価書（案）について】

◎委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後5時の終了を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、案件1の評価書案について審議を進めたいと思います。審議の進め方ですが、最初に冒頭から評価方法まで一括して御議論いただき、次に、8つの政策ごとに区切って順番に確認してまいりたいと思います。ここでは、5つの取組項目と、それら取組項目が属する政策ごとの評価について確認するという方法で進めてまいりたいと思います。最後に、8つの政策の評価が終了した時点で、公約全体の総括評価を決定するという流れで進めてまいりたいと思います。それでは、まず、冒頭から評価方法までの説明を事務局からお願いします。

○事務局：

早速ですが、御説明申し上げます。それでは、資料1を御覧願います。表紙をおめくりいただきますと、目次がございしますが、目次は飛ばしていただきまして、1ページを御覧願います。評価書の作成に当たってといたしまして、まず、1のはじめにございしますが、委員会からの御挨拶の文書となっております。内容といたしましては、これまでの経緯や審議の状況、評価に当たっての留意点などを記載しております。最後から2段落目の2行目でございますが、項目によっては、市の取組よりも社会経済

情勢の影響を大きく受け、政策公約の実施状況と市民の実感とは乖離が生じているものもあるが、評価に当たっては、そういった面にも考慮し、できるだけわかりやすい形で評価書を取りまとめるよう工夫したとしており、締めくくりとしまして、最後の段落でございますが、今後、政策公約の提示と評価のサイクルを通じて、市民の皆様の市政への関心が高まり、更なる市政の発展や市民福祉の向上につながることを期待するとして締めくくっております。次に、2ページにまいりまして、2. 市政評価委員会における審議経過でございます。まず(1) 市政評価委員会の概要といたしまして、設置の目的を掲げております。2番目に委員会の職務、3番目に委員の構成、ここでは皆様の御名前を掲載させていただいております。次に、(2) 審議経過でございますが、これまでの審議の状況を示しているほか、これからの予定でございますが、7月3日からのパブリックコメントの予定や、8月4日の最終となります第4回の委員会の開催を掲載しております。次に、3ページにまいりまして、3. マニフェストの概要でございますが、こちらは、第1回委員会の資料としてお配りしたものをそのまま掲載させていただいております。次に、4ページにまいりまして、4. マニフェスト評価の方法につきましては、第1回及び第2回委員会でも御審議いただきました内容に基づき、掲載しております。今回、新たに追加した点といたしましては、5ページになります。②政策公約の市民評価につきましては、市民アンケートの結果を採用しておりますので、第2回委員会でも御審議いただいた内容から、アンケートの概要として調査内容、調査対象者、調査期間、回収状況の情報を新たに追加させていただいております。なお、回収状況でございますが、有効回収数は606票、回収率にしまして53.7%となっております。また、括弧書きで前回の回収率を記載しておりますが、前回の回収率46.0%からは7.7ポイントほど回収率が上がっております。新たに追加した点につきましては、以上でございますが、次の6ページまでが評価方法となっております。6ページには、第2回委員会でも御審議いただいた内容でございますけれども、取組項目ごとの評価例を掲載したものととなっております。冒頭から評価方法までにつきましては、以上でございます。

◎委員長：

今の点について御質問、御意見ございませんでしょうか。どうぞ。

○A委員：

中座させていただくので、これからこの長いやつで30分以上かかってしまいますよね。

◎委員長：

もっとかかるかもしれません。

○A委員：

中座させていただきますが、多分要点の7ページの件について、ざっと見てありましたので先にコメントをさせていただいて、あと時間が来たら中座ということでさせていただきたいのですが、いかがでございましょうか。

◎委員長：

はい、どうぞ、お話をください。

○A委員：

申し訳ございません。冒頭に説明する前にばつと今見させていただいて、印象を述べさせていただきますので、別にこれは委員の先生方でもんでいただきまして、今後の参考にさせていただければと考えてございます。全体的な実施ということの評価で考えますと、市役所の皆さんは非常に努力をされて、実施率90%を超える非常にきっちりとしたいい仕事をされている。但し、市民評価の中を全体的に見ますと、2点数ポイントということで、これはどちらかというところとわからないとまあまあの間くらいという評価ということで、若干の乖離があるとこの報告書にも書いてございます。そこで私が少しコメントさせていただきたいのは、私個人としては市役所の方たちはこの公約、それからこの実施について非常に努力をされていると思うのですが、やはりその努力が市民の方たちに我々が考えているよりは、若干理解されていなかったということがこの結果ではないかと思えます。つまりやっていないという意味ではなくて、それを市民の方に知っていただくという努力というか、プロセスが若干足りないために、こういうことが起きた可能性もある。次期があるかどうかわかりませんが、もしおやりになるのであれば今後の課題として、市政でやったいろいろな施策を市民の方、地域の方、それから地域外も含めて広く広報といいますか、お知らせして、それで八戸市は私個人的に来て数カ月しかおりませんが、非常に素晴らしいまちだと思っております。そのようなものを八戸の市民にちゃんと知っていただくような工夫を今後やるような努力をすると、さらにいいまちになるように思います。これ全部をここの中に入れてしまうとオーバーしてしまいますけれども、若干数行、少し、全部OKでしたとなってしまうとこの委員会の設置の意味がないので少し辛口かもしれませんが、そういうことをお考えいただければと思います。特に最後の表の真ん中のところで低いところがありますよね。あそこは非常に市民へ結び付きやすい項目があるところが、実はやって頑張っているのだけれども市民の人たちにただ見えていないだけということも結構多いので、今後もそのような形で市政に役立てていただければと思っております。以上でございます。すいません、冒頭で長々申し上げました。

◎委員長：

順番が違うことは承知済みなのですが、今のポイントが実際にはこの7ページの中で、市民に対する施策の周知方法に課題があることに加えというような表現として入り込んでいるのです。ただそれをどのように受け止めるかということで、今御意見がございましたので、後ほどまた皆さんで協議させていただくことでよろしいでしょうか。

○A委員：

はい。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、それぞれの評価ということについて進めさせていただきたいと思います。政策ごとの評価の確認ということで、7ページからの表を一旦飛ばして、14ページから御説明いただくという形をとりますか。

○事務局：

先に一旦、8ページから11ページまでの評価一覧について簡単に説明させていただいた後、政策ごとの説明に移らせていただきたいと思います。

◎委員長：

それでは、それと併せて政策1もご説明ください。よろしくお願いします。

○事務局：

それでは、引き続き資料1を御覧願います。政策ごとの評価を御審議いただきます前に、まず政策1から8までの実施状況と市民評価を御覧いただきたいと思います。8ページを御覧願います。このページから11ページにかけて、政策1から8までの評価一覧を掲載しておりますので、簡単に御説明申し上げたいと思います。①の政策公約の実施状況につきましては、前回、97の関連事業の実施率について御審議いただいております、そちらの平均値を用いた数値を記載しております。また、②の政策公約の市民評価は、40の取組項目ごとに調査した市民アンケートの結果に基づき、点数化した数値を記載したものであります。政策ごとに順に見てまいりますと、網掛け部分でございますが、政策1、震災からの復興加速と災害に強い八戸の実現では、当該政策のもとに掲げる5つの取組項目の数値の平均として、実施状況は100%、市民評価は2.7点となっております。次に、政策2でございますが、実施状況は100%、市民評価は2.5点となっております。次に、9ページにまいりまして、政策3でございますが、実施状況は100%、市民評価は2.2点となっております。次に、政策4でございますが、新潮観荘建設事業が検討中となっていることから、実施率が減点され、実施状況は90%、市民評価は2.5点となっております。次に、10ページにまいりまして、政策5でございますが、実施状況は100%、市民評価は2.3点となっております。次に、政策6でございますが、実施状況は100%、市民評価は2.4点となっております。次に、11ページにまいりまして、政策7でございますが、大学等機能移転支援事業及び商店街魅力づくり環境整備事業の2事業が検討中となっていることから、実施率が減点され、実施状況は83.3%、市民評価は2.2点となっております。最後に、政策8でございますが、実施状況は100%、市民評価は2.5点となっております。以上、ただいま御説明申し上げました全40の取組項目を平均したものが、ページ一番下に記載しておりますが、実施状況は96.7%、市民評価は2.4点という結果となっており、こちらが政策公約全体での平均を示すものとなります。なお、次の12ページ、13ページには、97の関連事業の実施状況といたしまして、実施済、実施中などの実施区分をお示しした表を掲載しております。続きまして、政策ごとの評価説明に入らせていただきたいと思います。先に、取組項目毎の評価につきまして簡単に御説明させていただき、その後、政策1、震災からの復興加速と災害に強い八戸の実現

の全体評価を御確認いただきたいと思います。18ページを御覧願います。取組項目1-①につきましての評価となります。最初に、40の取組項目毎の評価につきましては、一定のパターンで作成しておりますので、その見方から御説明させていただきます。まず、表がございますが、政策公約に掲げた取組項目の内容を記載しております。①政策公約の実施状況では、取組項目に属する関連事業の平均値を出すような形で、取組項目の実施状況を表記しております。②政策公約の市民評価では、40の取組項目ごとに調査した市民アンケートの結果に基づき、点数化した数値を記載したものとなっております。詳しくは下の四角囲みの表でございますけれども、こちらでは、当該取組項目において、①政策公約の実施状況といたしまして、関連事業がいくつあるのかと、その実施状況、実施率をお示しした上で、関連事業の取組状況について紹介させていただいております。関連事業の取組状況につきましては、前回、第2回委員会で十分に御審議いただきましたので、本日は割愛させていただきたいと思います。次の②政策公約の市民評価につきましては、市民アンケート結果を紹介した上で、回答の傾向を掲載しております。「十分達成されている」又は「まあまあ達成されている」というプラスの評価をいただいているものがどの程度占めているのか、また、「ほとんど達成されていない」、「あまり達成されていない」というマイナスの評価をいただいているものがどの程度あるのかということに記載しております。また、「わからない」という回答が3割程度あった場合は、その点についてもお示ししております。続きまして、19ページを御覧願います。まず、最初に①実施率ということで、こちらの場合は100%と記載がございます。こちらの計算式ですが、評価方法にありました関連事業の実施率の平均から算出してしております。例えば、当該取組項目では、全部で2つの関連事業を実施しておりますけれども、それらの実施率は、事業01が100%、事業02が100%ということで、それらの平均を求めたものが100%ということで、一番上に表記してございます。それから、続きまして、事業01から始まる表でございますけれども、こちらはこれまでも基礎資料ということでお見せしてきたものと、ほとんど同じでございます。違いといたしましては事業01の実施区分の欄に、事業ごとの実施率を併記するようしております。続きまして、20ページを御覧願います。②市民アンケート得点ということで、40の取組項目ごとに調査した市民アンケートの結果を記載してございます。それから、市民アンケートの回答内訳ということで、回答状況の割合を掲載しております。取組項目毎の評価の見方につきまして、以上でございますが、基本的には、取組項目ごとの評価はこのパターンで掲載しております。以降の取組項目の説明では、関連事業の実施率などにつきましては、これまでも十分に御審議いただいた部分でございますので割愛させていただくとともに、本日新たに御提示するアンケート結果につきましても結果として出ているものでございますので、以降の取組項目ごとの説明は、簡単に御説明させていただくことで進めさせていただきたいと思います。それでは、引き続き、残りの4項目につきましても、御確認いただきたいと思います。それでは、取組項目1-②でございます。21ページを御覧願います。こちらにつきましては、4つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.9点となっております。続きまして、

取組項目1-③でございます。25ページを御覧願います。こちらにつきましては、2つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.4点となっております。続きまして、取組項目1-④でございます。27ページを御覧願います。こちらにつきましては、2つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.4点となっております。続きまして、取組項目1-⑤でございます。29ページを御覧願います。こちらにつきましては、2つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.7点となっております。政策1に属する5つの取組項目につきましては、以上でございますので、次に、政策1につきましてはの全体評価を御覧いただきたいと思っております。資料はお戻りいただきまして、14ページになります。全体評価につきましても一定のパターンで作成しておりますので、その見方について御説明申し上げます。まず、14ページには、先ほど御説明申し上げました5つの取組項目につきまして、取組項目の内容、それから①政策公約の実施状況と②政策公約の市民評価の得点を掲載しております。また、表の一番下には、全40の取組項目の平均、政策公約全体の平均を掲載しております。続きまして、15ページを御覧いただきたいと思っております。まず、全体評価でございますが、こちらの書き方としましては、まず冒頭で政策公約を取り巻く様々な課題を掲げております。その後でございますけれども、①政策公約の実施状況につきまして、いくつかの事業に取り組んでおり、結果、その実施状況はどうであったかと、実施状況と全40の取組項目の平均を比較してどうであるかというようなことを述べてさせております。次に、②政策公約の市民評価につきまして、当該政策における平均値と全40の取組項目の平均と比較してどうであるかと、取組項目ごとに全40の取組項目の平均として比較してどうであるかというようなことを述べさせていただいております。最後に、③政策評価として、実施状況及び市民評価が全40の取組項目の平均と比較してどうであるかということをお述べさせていただきます。加えて、アンケート結果の内訳について、「十分達成されている」、「まあまあ達成されている」というプラスの評価、「ほとんど」、「あまり達成されていない」というマイナス評価がどの程度の割合を占めているのかを述べ、最後に、委員会の評価として、当該政策の実現状況について述べさせていただいており、ここでは十分実現されていると評価するとして締めくくっております。この委員会としての評価でございますけれども、委員会で御審議いただいた事業の実施状況と公約の達成度について調査した市民アンケートによる市民評価、市民アンケートでは、「十分達成されている」は4点、「まあまあ達成されている」は3点など回答選択肢を用意してございますが、これら2つを総合的に勘案し、委員会として、政策が十分実現されているや、相当程度実現されているという表現を用いて評価させていただいております。また、その考え方でございますけれども、委員会において実施状況と市民評価の2つの指標を合わせて、さらにはそれらの乖離の状況、その他各種データなどを勘案しながら、御審議いただきたいと考えておりますが、委員会評価の表現方法は、一定のルールに基づいて作成してございます。まず、全40の取組項目の平均、政策公約全体の平均でもありますが、その実施

状況が96.7%、市民評価が2.4点であることをひとつの基準と捉えております。政策公約全体の平均値は、実施状況が100%に至っていないこと、それから市民アンケート結果において、「十分達成されている」、「まあまあ達成されている」というプラスの評価がマイナスの評価より多数を占めていることから、十分とは言えないまでも相当程度実現されているとさせていただいております。政策1の場合は、この考え方にに基づき、実施状況と市民評価を全40の取組項目の平均と比較して、それぞれが平均以上であることから、十分実現されているという表現を用いております。また、例えば、実施状況と市民評価のどちらか一方が平均以上の政策は、相当程度実現されているとし、また実施状況と市民評価がともに、平均未満の政策はある程度実現されていると表現しております。さらに、実施状況と市民評価のどちらか一方が中間値である50%、2.0点未満の場合は、あまり実現されていないとし、また、実施状況と市民評価ともに中間値50%、2.0点未満の場合は、ほとんど実現されていないというように、5ページに記載しております評価方法の市民アンケート得点の算式と同様に5段階の表現を用いるように考えております。なお、あまり実現されていないと、ほとんど実現されていないにつきましては、該当する政策がございましたので、これらの表現は評価書の中では出てまいりませんが、このような考え方に基きまして作成してございます。委員会としての評価の考え方につきましては以上でございますので、今度は、評価書の下から4行目のなお書きのところを御覧願います。先ほど御説明申し上げました評価に加えまして、委員会からの付言ということで、委員会からの御意見を付させていただいている政策がございました。前回の委員会でハード施策のみならず、ソフト施策の充実を図るべきとの御意見がございましたので、アンケート結果と合わせて、御意見を付させていただいております。なお、関連事業シートに委員会意見を記載する欄がございましたが、そちらについては、欄を削除し、評価書の政策評価部分に集約する形で述べさせていただいております。以上が全体評価のところでございますけれども、15ページの下のところの評価データというところで、当該政策における関連事業の実施状況を記載しております。また、16ページから17ページにかけて、当該政策におけるアンケート結果の一覧を掲載しており、以降の政策につきましても、このような形で作成させていただいております。政策1につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。一気に聞いて少しどうだったということがあるかもしれませんが、要は評価でございますから、この委員会を文字通り評価することなのでございます。1つは数値で評価されているという話は、それはその数値ということなのでございます。ただその後、その数値について今皆さんで15ページを御覧いただきたいと思っております。その①は実施状況で数値が出ていますから、それを説明している。②は市民の評価の数値を説明している。ここはいわばデータをそのまま表現しているところですから、ここについては何か御意見があれば、後でお話いただければ結構です。とりわけ、③が最後の私ども評価委員会の仕事と言えるところなのでございます。その中の段落で上から政策全体を総括すると、最初に実施状況はこうだ、それから市民の評価

の平均がこうだ、それは平均を上回っている、それから加えて、内容的に市民アンケートの内容はどんな状況になっているか。達成と考えた方が5割以上、達成されていないという意見が1割未満ということだから、最後の当該政策は十分実現されていると評価するという文が私ども重要なお話なのでございます。この十分実現されているという表現に対して、この事業、政策1はそう評価されていますけれども、ではそれはどのような数値情報になっていた時に、どのようにするかということ、今事務局からそれは5段階の評価をさせていただいているのだそうです。すいません、十分の次は何とおっしゃいましたか。

○事務局：

相当程度となります。

◎委員長：

相当程度。そして3番目というか、真ん中辺がある程度、下はどうぞおっしゃってください。

○事務局：

あまり実現されていない。一番下がほとんど実現されていないでございます。

◎委員長：

そういうことなのです。そのような5段階評価の表現を統一的に採用して、政策1は十分実現されている、政策2は云々と、これから始まっていくというお話でございます。その上で、さらになお書きで、このなお書きはデータとしてこのような市民アンケートの中で左の14ページを見ると、少し点の低い評価のあった取組項目の1-3と1-4を踏まえて、ハードだけではないソフトの両面からと。これは委員会の中で御指摘のあった言葉でございましたが、それを記載して評価とさせていただいております。皆さんには、とりわけこの③の政策評価という表現が適切かどうかという御意見をこの後いただきながら、審議を進めさせていただければと思います。どうぞ御自由に御発言ください。はい、どうぞ、御自由に。

○B委員：

確認といいますか、この②の政策公約の市民評価の上記5つの取組項目の平均と書いてあるのは、単純にこの1-1から1-5で今出ている数値を平均化したものではないのですか。

○事務局：

今出ている上から2.8、2.9、2.4、2.2、2.7を平均化したものです。

○B委員：

丸めて2.8にしたから、その2.8幾つのも合わせてということですよ。

○事務局：

はい、四捨五入により数値を出してございます。

OB委員：

はい、わかりました。ありがとうございます。

◎委員長：

よろしいでしょうか。他に御質問があればどうぞお話ししてください。よろしければ、その次のお話なのですけれども、先ほど5段階で十分実現などという言葉が使われていることについての御意見をどうぞお話できますでしょうか。何でも多くの場合5段階評価が使われていますけれども、よろしいですか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

それでは、なおというところから書かれていること、これはこのテーブルの前に市民からアンケートをいただく前にもこのような御意見を承っております。合わせて市民の方のアンケートの結果も、少し3と4の評価、2.4、2.4でございますから、他に比べて少し低いのだと。それを受けてソフトというものに対してもしかりということメッセージとして伝えたいということでございます。よろしいでしょうか。それでは政策1は以上でよろしいですか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。では政策2をお願いいたします。

○事務局：

それでは、政策2. 子育て・教育の充実したまちの実現につきまして、御説明申し上げます。35ページを御覧願います。取組項目2-①につきましての評価となります。こちらにつきましては、2つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.3点となっております。また回答の内訳でございますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は3割程度という結果となっております。続きまして、取組項目2-②でございます。37ページを御覧願います。こちらにつきましては、3つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.9点となっております。続きまして、取組項目2-③でございます。39ページを御覧願います。こちらにつきましては、3つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.5点となっております。また回答の内訳でございますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は3割以上という結果となっております。続きまして、取組項目2-④でございます。41ページを御覧願います。こちらにつきましては、1つの関連事業の実施率により、実施状況は100%となっております。

それから、アンケート得点につきましては、2.4点となっております。また回答の内訳でありますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は3割程度という結果となっております。続きまして、取組項目2-⑤でまいります。43ページを御覧願います。こちらにつきましては、2つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.5点となっております。また回答の内訳でありますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は3割程度という結果となっております。政策2に属する5つの取組項目につきましては、以上でございますので、次に、政策2につきましてはの全体評価を御覧いただきたいと思っております。お戻りいただきまして、31ページになります。まず、先ほど御説明申し上げました5つの取組項目の平均でありますが、①政策公約の実施状況は100%、②政策公約の市民評価は2.5点で、実施状況及び市民評価ともに平均を上回っております。続きまして、32ページを御覧いただきたいと思っております。全体評価の③政策評価でありますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、実施状況及び市民評価ともに平均を上回っておりますことから、当該政策は十分実現されていると評価させていただいております。政策2につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございます。少しあれでしょうか、本のまちのようなお話は割合ニュースに流れたり、それから多くの市民が関わりのある活動などに対して、他の子育てのお話やいろんなことが少し違うと言いますか、そういうことでの反応が若干アンケート結果に出ているような。こういうことを言ってはあれですけども、少し感じるところがございます。どうぞ御自由に御意見いただければ。とりわけ、ここにはなおというところがございません。32ページの政策の2の総合的な評価のところには、十分実現されているというルールに則ってそう書きました。その後のなお書きがありませんけれども、何か記載すべきことがあれば御発言いただければと思っております。どうぞ。

○B委員：

記載すべきということではないのですけれども、子育てに関することの部分なので、もしかしたらその市民アンケートに答えられた方の年代が少し高くて、自分たちには関係ないからわからないと思っているのではないかと思うのです。今回の年代別の内訳がわかったら教えていただきたいのですけれども。

○事務局：

全体1,129票のうち、回答された方の内訳でよろしいですか。

○B委員：

はい。

○事務局：

若年層として18歳から39歳以下が117票、構成比としては19.3%です。次に中年層、

40歳から59歳以下が181票、構成比として29.9%です。最後ですが、高齢層を60歳以上の方にしています。こちらが308票、構成比として50.8%です。

○委員：

メルマガの配信などに関しては、使っている人でないと。

○副委員長：

メルマガって何だろうと。

○委員：

登録自体が少ないので。

◎委員長：

それはそもそもの1,129の段階で、60歳以上の比率は何%くらいなのか。

○事務局：

有識者と市政モニターの年代が把握できませんので、何人ということはお伝えできないのですが、無作為1,000人の方ですと、若年層に254通出しています。それは25.4%です。中年層には324票出しています。32.4%です。高齢層には422通出しています。42.2%です。ただ中年層の回答率が44.8%、145票に対して、高齢層は246票回答していただいており、58. %です。高齢層の方の回答率がかなり高いです。

◎委員長：

若年層は何%ですか。

○事務局：

39.8%で、101票となっていました。

◎委員長：

少しそういうことも影響して、こういう反応になっているのかもしれませんが。他に何か御質問とか、御意見ありませんか。それでは、政策2の政策評価については以上としてよろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございます。

○副委員長：

今の属性は公開するのですか、非公開ですか。

○事務局：

評価書に掲載する予定はございません。

○副委員長：

しない方がいいと思います。

◎委員長：

課題として受け止めなければいけないのは、今のような状況でアンケートをするとそうなる。スタートで私どももいろんな媒体といますか、アンケートの取り方ということについて議論させていただきましたので、それを1つの課題として受け止めていかなければいけないということだと思います。属性を調べたということでこういうことがわかったということでもありますので、それを参考に何か次の機会などに活用していただければということをお願いしたいと思います。政策2は、以上でよろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。それでは政策3、お願いいたします。

○事務局：

それでは、政策3. 安心して暮らせる共生社会の実現につきまして、御説明申し上げます。49ページを御覧願います。取組項目3-①につきましての評価となります。こちらにつきましては、1つの関連事業の実施率により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.4点となっております。続きまして、取組項目3-②でございます。51ページを御覧願います。こちらにつきましては、2つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.1点となっております。続きまして、取組項目3-③でございます。53ページを御覧願います。こちらにつきましては、1つの関連事業の実施率より、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.1点となっております。続きまして、取組項目3-④でございます。55ページを御覧願います。こちらにつきましては、3つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.3点となっております。続きまして、取組項目3-⑤でございます。57ページを御覧願います。こちらにつきましては、1つの関連事業の実施率により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.3点となっております。また回答の内訳でございますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は3割程度という結果となっております。政策3に属する5つの取組項目につきましては、以上でございますので、次に、政策3につきましての全体評価を御覧いただきたいと思っております。お戻りいただきまして、46ページになります。まず、先ほど御説明申し上げました5つの取組項目の平均でございますが、①政策公約の実施状況は100%、②政策公約の市民評価は2.2点で、実施状況は平均を上回っているものの、市民評価は平均を下回っております。続きまして、32ページを御覧いただきたいと思っております。全体評価の③政策評価でございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、実施状況が平均を上回っている一方、相対的に市民評価が平

均を下回っておりますことから、当該政策は相当程度実現されていると評価させていただいております。政策3につきましては、以上でございます。

◎委員長：

市民の方から実施状況は確かに100なのですけれども、この県立がんセンター、介護・認知症予防センターというお話のところに対してのアンケートが低いということがあることについて、相当程度実現されているという評価で終わってしまわない方がいいようにも少し感じます。これは市民の方がそういうことを期待しているのに、実現されていないではないかということをおっしゃっている声として受け止めるべきか、そもそもやらない方がいいというお考えでこういう回答をされているのか、その辺は委員の皆さんの御判断をいただきながら、御意見いただければ幸いです。とりわけ、2つの低いお話に対して、やはり私どもの委員会としてはどうあるべきだということを、少しこの評価するという部分の後ろに、なおというような文でも入れていくのが良さそうな感じもいたします。何か御発言があれば助かります。

○D委員：

それはやはり医療機関との関連がありますので、こちらで積極的に継続してやっていく以外は。双方に合意が出たときに実施されていく事業だと思います。委員長がいわれたとおり、十分進めていくというところで良いような気がします。

◎委員長：

中々私どもがこうだと言うことではないのですけれども、市民の健康管理といいますか、健康促進という意味では是非進めていただくといいますか、着実に進めていただきたいという趣旨のことがここに上げられてもいいのではないかという感じはしますけれども、皆さんはいかがですか。

○C委員：

そう思います。

○B委員：

それだけ関心も高いということですよ。

◎委員長：

低いということはですね。

○B委員：

はい、低いということは市民の皆さんの期待度があるということ。

◎委員長：

このテーマ、政策3は安心して暮らせる共生社会の実現というテーマの政策なのですが、その安心して暮らせるという安心の中に、こういう健康に関するお話も十分含まれているということからすると、文章は後ほど事務局で検討いただけますか。皆さ

ん、御異存ありませんか。今のようなお書き、やはり市民の健康を促進するための活動については、引き続き推進いただきたいということを追記させていただければと思います。よろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ではそのようにさせていただきます。政策3は以上でよろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。今度は政策4です。

○事務局：

それでは、政策4. 市民と地域に元気をもたらす観光・文化・スポーツの振興につきまして、御説明申し上げます。63ページを御覧願います。取組項目4-①につきましての評価となります。こちらにつきましては、新潮観荘建設事業の実施区分が検討中であり、実施率が0%となっておりますことから、他の1事業と合わせた2事業の実施率の平均により、実施状況は50%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.5点となっております。続きまして、取組項目4-②でございます。65ページを御覧願います。こちらにつきましては、1つの関連事業の実施率により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.0点となっております。続きまして、取組項目4-③でございます。67ページを御覧願います。こちらにつきましては、1つの関連事業の実施率により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.2点となっております。また回答の内訳でございますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は3割以上という結果となっております。続きまして、取組項目4-④でございます。69ページを御覧願います。こちらにつきましては、1つの関連事業の実施率により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.9点となっております。続きまして、取組項目4-⑤でございます。71ページを御覧願います。こちらにつきましては、4つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、3.0点となっております。政策4に属する5つの取組項目につきましては、以上でございますので、次に、政策4につきましての全体評価を御覧いただきたいと思っております。お戻りいただきまして、59ページになります。まず、先ほど御説明申し上げました5つの取組項目の平均でございますが、①政策公約の実施状況は90%、②政策公約の市民評価は2.5点で、実施状況は平均を下回っているものの、市民評価は平均を上回っております。続きまして、60ページを御覧いただきたいと思っております。全体評価の③政策評価でございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、実施状況が平均を下回っている一方、相対的に市民評価が平均を上回っておりますことから、当該政策は相当程

度実現されていると評価させていただいております。政策4につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。皆さんからどうぞ御発言をお願いします。政策4は元気をもたらす観光・文化・スポーツと3つの大きな話です。観光が文化とかスポーツとリンクしているようにも思います。とりわけ、スポーツの市民アンケートの得点が高く、文化は低い。それで61ページのアンケートの分布状況を見ますと、スポーツに対して下の2つの棒グラフです。わからないという人は10%、9%と非常に低い。多くの人たちがこのことを知っている。それに対してしっかりと答えたということに対して、文化のほうの写真の話は28%、文化のまちづくりは22%の方はわからない。スポーツに強い八戸で、文化に強いとは言いにくいような現状でしょうか。何かコメントすべきことがあれば、お話いただけませんかでしょうか。相当程度実現されていると評価するという言葉で終わっています。

○C委員：

スケート場とか、多目的広場、皆さん視覚的にも見えているので、あそこを工事して、またサッカーもすごく盛んでということで、それがこのままなので。もともと芸術・アートなどに関しては、どうしても好みもあるし、目に見えないとか、そういうところに左右される。これは仕方ないことかという気がします。

◎委員長：

ありがとうございます。総合的な政策評価、60ページの③では相当程度実現されていると評価するというので、その後については特に追記しないということよろしいでしょうか。どうぞ。

○E委員：

冒頭にお話が出たところでありますけれども、私の感じとすれば、芸術やアートの関係もいろんなところで発信はしていると思うのです。でも数値が低いということは、発信というところが市役所の立場から少ないという、冒頭の発言に絡めて発言すると、その辺について市の皆さんはこの数値が低いということについてどのような感想をお持ちなのか伺いたいと思います。

◎委員長：

いかがでしょうか。

○事務局：

まず4の①です。新潮観荘につきましては、予定地が今民地であるということもありまして、中々そう簡単に進めることが難しい状況にあります。芸術・アートにつきましては、実は南郷でのアートプロジェクトですとか、中心街の横丁でのアートプロジェクトですとか、特性を生かしたアートづくりというものを進めております。先ほどC委員

がおっしゃられたように知っている人は知っているけれども、あまりアートなどに興味のない人は、まだそこを知るまでに至っていないのかというところの感想はございます。写真のまちに関しても、今美術館を立て直すわけですが、その新美術館が完成しますと、やはり市民の方も様々な芸術というものを目にする機会が増えてくると思います。次に期待するというのでしょうか、今はまだこういう数値なのは非常に残念なことではあるのですが、その次がもう見えていますので、そこに向けて行政としては頑張っていければと思っておりました。

○E委員：

そうすると発信はしているということですか。アートや文化などに引かかるほうが少ないのだということですか。私は大いに認めているのですが、ここから読み取れるのはそういうことなのかということで整理します。表現はこれでいいと思います。

◎委員長：

他に御発言はありませんか。そうしましたら、政策4については以上の評価ということにしてよろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、今度は政策5です。お願いします。

○事務局：

それでは、政策5. 6次産業化による農水産業の活性化につきまして、御説明申し上げます。79ページを御覧願います。取組項目5-①につきましての評価となります。こちらにつきましては、2つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.2点となっております。続きまして、取組項目5-②でございます。81ページを御覧願います。こちらにつきましては、1つの関連事業の実施率により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.5点となっております。続きまして、取組項目5-③でございます。83ページを御覧願います。こちらにつきましては、1つの関連事業の実施率により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.2点となっております。また回答の内訳でございますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は4割程度という結果となっております。続きまして、取組項目5-④でございます。85ページを御覧願います。こちらにつきましては、1つの関連事業の実施率により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.1点となっております。また回答の内訳でございますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は3割を上回っております。続きまして、取組項目5-⑤でございます。87ページを御覧願います。こちらにつきましては、5つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得

点につきましては、2.4点となっております。政策5に属する5つの取組項目につきましては、以上でございますので、次に、政策5につきましてはの全体評価を御覧いただきたいと思っております。お戻りいただきまして、75ページになります。まず、先ほど御説明申し上げました5つの取組項目の平均でございますが、①政策公約の実施状況は100%、②政策公約の市民評価は2.3点で、実施状況は平均を上回っているものの、市民評価は平均を下回ってございます。続きまして、76ページを御覧いただきたいと思っております。全体評価の③政策評価でございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、実施状況が平均を上回っている一方、相対的に市民評価が平均を下回っておりますことから、当該政策は相当程度実現されていると評価させていただいております。また、下から2行目のなお書きの部分でございますが、魚市場の高度衛星・拠点化の取組に関して、御意見がありましたので、利活用促進に向けた方策が必要であることを付させていただきます。政策5につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。今のなお書きに該当する取り組みというものは5の⑤ですか。ありがとうございます。皆さんから、どうぞ御自由に御発言ください。5の③、④の割合わからないという方が37%、35%。スタートで言う、中々知っていただけないというような事業もあるということではあります。

○F委員：

我々産業界というか、金融の面からいうと、畜産業というものは本当にこの地域の一大産地だということは非常によく理解というか、もっと進めていかなければならない地域だと思っております。意外と市民の皆さんの関心というか、理解が進んでいないという、これを見ての印象です。例えば、飼料基地ですね。東北グリーンターミナルを中心とする飼料基地なども全国有数なものだという認識を我々は持っているのですが、意外と市民の皆さんはそういうことがないのかと。それをどう発信していくかということ。鶏卵、ブロイラー、いわゆる養豚、その辺もかなりの産地であるはずなのです。我々が仕事している中での意識と比べると、意外だという印象を持ちました。そういうことなのかというアンケートの結果になっている。

○副委員長：

美保野を見ればわかるのですけれども。五感で感じる。

◎委員長：

ただあれですよ、海を通れば、当然のようにそこに飼料コンビナートが建っている。

○F委員：

巨大な船が着岸してということも。

◎委員長：

そういう産業が私たち市民との関わりという点では、中々伝わっていないということ

ろが課題なのでしょうね。

○C委員：

イベントなど、いろいろやっているものを見ると、そのもの自体を宣伝したいのか、ものを宣伝したいのか。例えば、イチゴであれば、そのイチゴの生産、すごい産業をPRしたいのか、そのイチゴを売りたいのか、変な言い方なのですがけれども。やはりこういうものの催しには、そんなに大量に1度に参加できる市民の企画はないのですよ。そのような発信の仕方が、これからすごく問われていく。どこを市民に啓発して、宣伝するか。やはり私たちが知らないと、他に発信していけないので、そこですよ。発信するところ、仕方。

○D委員：

よろしいですか。

◎委員長：

はい。

○D委員：

今のイチゴの話に関連したことなのですが、イチゴのことについて八戸の市川地区というもの。明るいニュースなのでお伝えしたいと思うのです。30年度に我々の地区連合町内会と市との関係で、今地域力を高めようということで、子どもたち、産業含めて何か形づくりをしようということで進めているのですよ。それが一昨日、市川地区のイチゴ関係をやっている婦人部会の方と小学生の子どもさんを取り込んで、1つの商品をつくろうではないかということに決まりました。中々産業面で我々が入って、そういうクラブを持ってやるということは中々面倒なのなのですが、そのようなことで今イチゴが出ましたので、明るいニュースとして地域の住民、子どもたちと何かのものをつくり上げていくということが今決まりました。少し御紹介までに、以上です。

委員長：

今のF委員のお話といたしますか、要するに市が関わっている産業、産業の中には物流もあるわけで、そういう産業が、皆さんの暮らしとどのように関わっているかということ。そこに当然雇用が発生して、私たちに還元されているようなところがあるわけですから、そういうことのメッセージはスタートの総合総括的なところに少しお話ししながら、先ほど広報が非常に大切なのだという御意見もありましたので、含めてそういう記載を後ほど考えるということにさせていただければと思います。他に御発言ありませんでしょうか。

○G委員：

はい。

◎委員長：

どうぞ。

OG委員：

私の今置かれている商工会議所の立場から言いますと、実は商工会議所の会員がどんどん減っていますので、何とんでもある程度数はキープしたいということで、一昨日会議がありまして、とりあえず4,000名は維持できました。何とんでも4,000名という数は減らしたくないということで、今まで数年頑張ってきて、それは維持しているのです。その中にここで話題になっています、畜産の関連産業に実は9つの部会があるのですよ。商業部会だとか、水産部会であるとか、いろんな部会が9つあるのです。その中に残念ながら畜産の部会というものはないのですよ。それで今から震災前ですから、7年くらい前ですか。毎年行っています、1月4日か5日の新年会の時に、小林市長が御挨拶で、何とんでも会議所に畜産の部門を設けてもらいたいという発言をしたのです。私も立場上、当然それに反対することはないわけですから、市長と一緒にやりましょうと行ってきたのですが、残念ながら畜産は全てではないかもしれませんが、周囲に対していろんな臭いがでるのです。これを県が畜産におこそうとしますと、その問題に絞って反対の意見が出てまいります。さっき言いましたが、7年くらい前だと記憶していますが、進展しないのです。その間に、7年ですから、どんどん畜産が膨れ上がってきたのです。ですけれども、今言ったようなことで、中々実現していない。その間、逆に水産はどんどん下降線をたどってきているのが現状なのです。ここに水産の話もありますけれども、1つの例を言いますと、昨年度の八戸魚市場の扱った数量は何と55年前の水揚げ数量に落ち込んだのです。55年前、昭和37年くらいです。そして昭和41年、42年、43年と当時市長を務めました秋山皐二郎先生が水産に力を入れたために、何と日本一の水揚げを誇ったのです。41、42、43の3年間です。その3、4年前は7万9千トンでとにかく低迷していたのですが、去年の八戸魚市場は7万9千トンなのです。だから50数年前に戻ったのです。それが41年は、確か10万1千トンまでいかず、11万トンくらいだったかと思うのですが、とにかくそれから次の年、次の年も徐々に増えていきまして、3年目の昭和43年は確か12万トンを超えて、とにかく連続3年間日本一の水揚げを誇ったのです。それが今はさっき申し上げたように、昨年数字がとんでもない、まさかそんなに落ちるとは思っていないほど落ち込んだ、これが現実なのです。そういう中であって、まさしく今までは水産のまちを誇ってきたこの八戸なのですが、八戸だけではなくていろんな他の港もみんな落ち込んでいます。八戸だけが特に落ち込んだのではないけれども、ただ落ち込みが大きいのですよね。これらに力を入れなければならぬのが、今度は取り組みの問題で出てきます。プロジェクト提案とか、ブランドの問題などに関連があるだろうと思うのです。いずれにしても、これらに今後どのような力を入れていくかということは、水産としてやはり大事な問題だろうと思う。それと一緒にこの畜産の問題も、これから皆さんと力を合わせながら、会議所自体も動いていかなければならないと考えているところです。現実の話は今申し上げました。

◎委員長：

ありがとうございました。今のなお書きのところは、水産業のことについてこのように望まれるという意見をこの委員会として書かせていただいているのですけれども、もう1つの畜産に対しての何らかの御意見というものを追記するということについて、どのように考えていったらいいでしょうか。今スタートで伝えるという努力も必要でしょうけれども、そもそもそういう畜産業というものが、今八戸を中心にして役割を大きくしようとしているというのであれば、同様なコメントがここにあってもしかるべきとも思います。少しそれは後ほど考えることにしましょうか。具体的な文章は後にしまして、なお魚市場云々の取り組みではという文がありますが、また畜産の取り組みについては云々という言葉が個々に追記されるのだということを考える。いかがでしょうか。よろしいですか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

他に今の政策5について御意見ありませんでしょうか。なければ、政策5、先ほどの畜産についてのコメントを追記するということでよろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、今度は政策6です。よろしく願います。

○事務局：

それでは、政策6. 多様な企業集積と雇用の創出につきまして、御説明申し上げます。94ページを御覧願います。取組項目6-①につきましての評価となります。こちらにつきましては、2つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.4点となっております。また回答の内訳でありますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は3割程度という結果となっております。続きまして、取組項目6-②でございます。97ページを御覧願います。こちらにつきましては、15の関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.5点となっております。また回答の内訳でありますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は3割程度という結果となっております。続きまして、取組項目6-③でございます。104ページを御覧願います。こちらにつきましては、2つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.7点となっております。続きまして、取組項目6-④でございます。107ページを御覧願います。こちらにつきましては、1つの関連事業の実施率により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.6点となっております。続きまして、取組項目6-⑤でございます。109ページを御覧願います。こちらにつきましては、1つの関連事業の実施率により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につま

しては、2.0点となっております。また回答の内訳でございますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は3割程度という結果となっております。政策6に属する5つの取組項目につきましては、以上でございますので、次に、政策6につきましての全体評価を御覧いただきたいと思っております。お戻りいただきまして、90ページになります。まず、先ほど御説明申し上げました5つの取組項目の平均でございますが、①政策公約の実施状況は100%、②政策公約の市民評価は2.4点で、実施状況及び市民評価ともに平均を上回っております。続きまして、91ページを御覧いただきたいと思っております。全体評価の③政策評価でございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、実施状況及び市民評価ともに平均を上回っておりますことから、当該政策は十分実現されていると評価させていただきます。政策6につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございます。市民アンケートの得点で見ると、取り組みの6の⑤が2.0と少し低い。自分がここと関りあるなどということに対しての認識は、もしかしたら違っているところもあったりして、それが3割の方はわからないというお話になっているということです。どうぞ御自由に御意見をお願いいたします。特になければ、これでよろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございます。それでは、続いて政策7をお願いいたします。

○事務局：

それでは、政策7. 魅力とうるおいに満ちた求心力にあるまちづくりの推進につきまして、御説明申し上げます。115ページを御覧願います。取組項目7-①につきましての評価となります。こちらにつきましては、3つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.1点となっております。続きまして、取組項目7-②でございます。118ページを御覧願います。こちらにつきましては、3つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.2点となっております。続きまして、取組項目7-③でございます。120ページを御覧願います。こちらにつきましては、大学等機能移転支援事業の実施区分が検討中であり、実施率が0%となっておりますことから、他の1事業と合わせた2事業の実施率の平均により、実施状況は50%となっております。それから、アンケート得点につきましては、1.9点となっております。また回答の内訳でございますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は3割程度という結果となっております。続きまして、取組項目7-④でございます。122ページを御覧願います。こちらにつきましては、商店街魅力づくり環境整備支援事業の実施区分が検討中であり、実施率が0%となっておりますことから、他の2事業と合わせた3事業の実施率の平均により、実施状況は66.7%となっております。それから、アンケート得

点につきましては、2.3点となっております。続きまして、取組項目7-⑤でございます。124ページを御覧願います。こちらにつきましては、2つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.3点となっております。政策7に属する5つの取組項目につきましては、以上でございますので、次に、政策7につきましの全体評価を御覧いただきたいと思っております。お戻りいただきまして、111ページになります。まず、先ほど御説明申し上げました5つの取組項目の平均でございますが、①政策公約の実施状況は83.3%、②政策公約の市民評価は2.2点で、実施状況及び市民評価ともに平均を下回っております。続きまして、112ページを御覧いただきたいと思っております。全体評価の③政策評価でございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、実施状況及び市民評価ともに平均を下回っておりますことから、ここでは、政策がある程度実現されていると評価させていただいております。また、取組項目7-①、取組7-②では、実施状況と比較して相対的に市民評価が低くなっておりますので、その点の説明書きも加えながら、ある程度実現されていると評価すると述べさせていただいております。政策7につきましては、以上でございます。

◎委員長：

まとめると、112ページの四角の中の下3行で、一方、当該政策は云々が含まれ、その効果はすぐには享受できない面があるものの、進捗が図られていることからある程度実現されているという言葉が出ているわけです。111ページの表を見ると、市民アンケートの得点で市民評価が1.9のものが一番低いということでしょうか。

○事務局：

そのようになります。

◎委員長：

副委員長、どうぞ。

○副委員長：

何だか僕が責められているようだ。気になって、他のものもずっと調べたのです。まず市民アンケートをやられて、実施状況はこの前も少し厳しいのではないかという意見が出ていたのですけれども、他の施策を見ていると、例えば要望したとか、検討したでも実施になっているものがいっぱいあって、このまちづくり文化推進室の人は随分ストイックな人で、0という評価はバランスが悪いと思ったのです。0ではないのではないのか。当然実施に向けて意見交換を26年、27年にやって、28年の内側の三元ビルの3階に一部機能を、我々は新聞発表を昨日時点で発表しましたので、実は機能移転しているのです。僕の机などもあって、あそこでコーヒーを飲んだりしているのです。一部機能移転していることは事実なので、このまちづくり文化推進室の方の評価はもういじれないのですか。検討、再検討が必要かと思っております。0はないのではないのでしょうか。

◎委員長：

これは委員長から言わせていただきますと、この辺は、前の委員会でここは先生から0が妥当だと。私どもは、0ではないのではないかと申し上げたのですけれども、0ということで結論付けましたから、ここは今動かさないほうが妥当だと私は思います。

○副委員長：

そうだ、僕が言ったのですね。

◎委員長：

だから、これはしっかりと私どもも真摯に受け止めて、努力してまいりたいとことで対応したらどうでしょうか。他に何か御発言ありませんでしょうか。よろしければ、今のような総括のコメントの中で、とりわけこの中に土木事業などが含まれているという、かなりハードという部分もあるわけですけれども、その達成感というものは中々見える形にはなっていない。今工事中となれば、当然ですけれども、まだ達成されていないということが妥当な評価ではないかと思われるところもありますので、このように111ページにあるような私どもの評価ということでよろしいですか。

○副委員長：

はい。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。それでは次の政策8、そこが終わったら、少し休憩することにしましょう。どうぞ政策8をお願いします。

○事務局：

それでは、政策8.さらなる行財政改革の推進と住民参画の促進につきまして、御説明申し上げます。130ページを御覧願います。取組項目8-①につきましての評価となります。こちらにつきましては、1つの関連事業の実施率により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.8点となっております。続きまして、取組項目8-②でございます。132ページを御覧願います。こちらにつきましては、2つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.4点となっております。また回答の内訳でございますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は3割程度という結果となっております。続きまして、取組項目8-③でございます。135ページを御覧願います。こちらにつきましては、3つの関連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.2点となっております。続きまして、取組項目8-④でございます。138ページを御覧願います。こちらにつきましては、3つの関連事業の実施率により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.1点となっております。また回答の内訳でございますが、ここでは「わからない」が選ばれた割合は3割程度という結果となっております。続きまして、取組項目8-⑤でございます。140ページを御覧願います。こちらにつきましては、4つの関

連事業の実施率の平均により、実施状況は100%となっております。それから、アンケート得点につきましては、2.8点となっております。政策8に属する5つの取組項目につきましては、以上でございますので、次に、政策8につきましてはの全体評価を御覧いただきたいと思っております。お戻りいただきまして、126ページになります。まず、先ほど御説明申し上げました5つの取組項目の平均でございますが、①政策公約の実施状況は100%、②政策公約の市民評価は2.5点で、実施状況及び市民評価ともに平均を上回っております。続きまして、127ページを御覧いただきたいと思っております。全体評価の③政策評価でございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、実施状況及び市民評価ともに平均を上回っておりますことから、当該政策は十分実現されていると評価させていただいております。政策8につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございます。どうぞ皆さんから御発言ください。特になければ、この政策8は、このように当該政策は十分実現されていると考えられるという評価でよろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございます。

○D委員：

ここで1つお知らせしておきましょうか。取組項目の8-3というところです。ここに町内会関係のものが出ております。現在町内会加入率が56.3%です。これは29年3月31日現在です。45%の方が町内会に入っておりませんので、もしアンケートを取った中で出てきますと、市の広報は全体に行政から入れさせていただいていますけれども、やはり若い方は町内会に加入して一緒にまちづくりをしようという気が最近少なくなってきた。もう1点、八戸の場合加入世帯が減っているのは事実なのです。ところが台帳に記帳されている世帯数がここ10年間で見て、6,900くらい増えて、脱退しているのは3,033くらいで、3,800くらいこの10年間で世帯数が増えているのです。それがほとんどアパート関係で、3,800の内に占める数値を持っているので、データのもしそういうところをやるといった場合は、町内活動がほとんどわからないということで、私はポイントが低いと思うのです。私の見方とすれば、そのように分析して、まずその情報を流していくのだと。そして、やはりまちづくりの原点は町内会です。コミュニティの原点が町内会であるということです。私らの立場で、今そのようにして進めております。そこだけ少しお知らせしておきます。

◎委員長：

どうもありがとうございます。他に何か御発言ありませんでしょうか。それでは恐縮ですけれども、あの時計で、45分まで1回休憩させていただいてよろしいですか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

またお集まり次第、早ければ開催することにさせていただいて、一応45分まで休憩とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎委員長：

それでは、再開させていただきます。8つの施策についてずっとお話をしてきましたので、その8つを総括しているところのページがいよいよ7ページからということになるわけです。7の後ろの表は変わりのないお話なのですが、7ページ自身の評価総括は妥当かということをお話しすることをしてから、次のテーマとさせていただきます。先ほどと同じように実施状況①がありまして、市民評価②についてコメントされております。続いて相互の比較について③がございます。そして④が総括となっております。その総括の中では、とりわけこの実施状況の平均点、あるいは市民評価の平均点がどうだということ。そして、市民アンケートの内訳ということをお話になっていて、政策公約は相当程度実現されているのだという評価が書かれています。政策によっては十分評価される、十分実現されているという言葉がありました。全体で見れば相当程度実現されているという言葉になった。ただ一方ということの中で、わからないという回答が2割程度、中にはかなり4割に近いようなものもあったわけがございます。さらには実施状況と比較して市民評価が低い施策が見られるということは、周知方法に課題があるのだとか、それから実施状況と実感との乖離が生じているという表れなのだといって、今後周知徹底に努めるということ云々が書かれているところでございます。最後に、政策公約のさらなる実現に向けた取り組みを期待する。政策1では、ハード面とソフト面、災害に強いまちづくりという意味でのその言葉。それから、先ほどありましたのは漁業と畜産のお話についてのコメントは、その政策の單元に対してコメントしていくのだというお話がございました。ここでは、この他に何か、スタートでA委員からの御指摘は周知という、いろいろ市役所はたくさん努力はされているのだけれども、市民に伝わっていないということについての改善が必要という言葉がございました。ここからは、少しこの④をどのように表現すればいいかということについて、御意見を賜ればと思います。

○副委員長：

はい。

◎委員長：

どうぞ。

○副委員長：

A委員がおっしゃるのはもっともであるし、皆さんもおそらくわからないという回答への問題意識は全員共通したことだと思うのです。我々の役割は評価なので、政策提言

ではない。ただどこかで言いたいです。そのことを指摘したり、そのどこかの特出しで書いた方がいいと思っています。やり方の案としては、1、2、3、4の総括評価、これが本来の我々の役目なのでいいと思います。問題は、その周知徹底に努めるところを4の中でもっと強調するのか、あるいは別立てで、何かを我々がコメントするかをまず考えた方がいいと思っています。もう少し言うと、評価のサイクル、やりました、やった状況がどうでした、アンケートはどうでしたと今終わっているのですけれども、僕はやはり本質的にはその実施を、自己点検でいいと思うのですけれども、伝えたか。きっちり市民に担当部局が、我々の目的と取り組みを伝えたかどうかという自己点検があった方が僕はいいと思うのです。僕は、それも1つの評価の物差しだと思うのです。市民にそれが伝わっていない場合は、わからないという答えになるわけですから、その間が抜けていると思うのです。やっただけで、やった知らないの間に大きい溝があって、周知したのか、市民はそれをどう思ったか、その評価サイクルのプロセスに僕はもう1プロセスいるのではないかと思うのです。これをどう評価するかということは自己点検で周知した、していない、もう少し細かく分けてもいいのですけれども。それは自分たちの評価ですから、担当部局として自分たちをどう評価しているかという判断ですよね。公約があります、やった、やらない、伝えた、伝えていない、市民はそれをどう受け止めているかというところがあれば、スムーズに流れやすい。さらにどこに問題があるかがわかりやすくなる。次の公約に反映していけると思うのです。僕が感じた個人的な意見です。

◎委員長：

伝えることに対して伝えてもらいたい、いわばそのように思っていることについて、市民は当然関心を持っていますからかみ合うわけです。わからないという表現は、私には直接関わりがないから結構です、私とは関係なくて結構ですというお話も、姿勢の中にはあるのではないかと。

○副委員長：

ありますね。興味がないとか。

◎委員長：

それも市民の自由といいますか。そういうことを抱き合わせにして評価することに若干無理がある。周知するということは、努力としてするのですけれども、だからといって市民が伝えてほしい情報とマッチングがとれているかという、必ずしもそうはうまくはいかないのですよね。だからマッチングのとれない話があってもいいのではないかと、ということを受け止めてもいいのではないかと、ところを感じるのです。

○副委員長：

合算することに少し無理があるのですよね。

◎委員長：

強い関心をお持ちになって期待度も高いもの、それが実際にどのように行われているか。それに対してはしっかりとお答えして、十分でない、十分だという反応は精度の高いものが得られるだろう。しかしながら、市民の若い世代の方にとって、お年寄りの話をしていれば、将来のことかもしれないけれども、今の私にはというようになると当然回答に対しての違いが生まれる。それを今一緒にして評価しているという状態にある。

○副委員長：

おそらく有識者と市政モニターを外すと、もっとわからないというのが増える。おそらくアンケートが成立しなくなるのではないかと思います。

◎委員長：

少し評価方法自身の課題ということですね。

○副委員長：

評価方法を改めて再検討されたいとか提言を入れたらどうでしょうか。次の何年か後にはまたあるわけでしょうから。最初の第1回目でアンケートの方法論の議論が出ましたし、今の評価サイクルのプロセスがもう1個だということで、その辺を含めた意見を最後に次なる課題としてコメントすべきではないでしょうか。

◎委員長：

評価の方法を含めて、こういう活動自体がそもそもいろんな意味で他の都市から比べると八戸市は特色をもって行動しているわけですね。そういう意味でも、総合的にもう一度評価方法から少し検討する。小さな話でいくとアンケートの対象者の話から皆さんで議論しました。その辺を今回の提言で例えば何々を期待する、併せてこの評価方法自身についても再検討の必要性を感じているというような言葉が1つ加われば、あまりそこだけのボリュームが多くて評価委員会は評価方法を検討するだけの委員会なのかとなると困るので。

○副委員長：

本来の役割ではないので。前回もそんな話があった。

◎委員長：

そうなのですか。

○副委員長：

これは市民委員会か。

○事務局：

1つ参考なのですが、今のお話の中で広報が大事だというお話をいただきました。A委員からも、市民とか地域、市外も含めて広くお知らせしていく必要がありますよというお話がありました。それで、私ども総合政策部の広報統計課の中にシティープロモーション室というものを4月から設置をしました。その中で、様々な事業であったり、八

戸市に愛着を持ってもらうとか、八戸市のイメージを高めるなど、そういう取り組みをしようとしております。いろんな事業を行っていることをもう少しプレスの方にも出すような形で、今検討を進めているところでございます。シティープロモーションという部屋ですけれども、シティーセールスを含めて今取り組んでいるところでありますので、参考までにお知らせいたします。

○副委員長：

是非、それを次の公約に入れて欲しい。そしたらそれは評価できる。実施できていないとか。さっきそれを見たのです。シティープロモーション室について公約があったかと思って見たら、ないのですね。そこを是非、次なる候補者の方には。

◎委員長：

皆さんの御手元にこれが配られていますので、前回はこのような総括的な評価というものがどこにどのように記載されているか御紹介いただけますか。そもそもの仕組みが違いますから。

○事務局：

8ページでございます。

◎委員長：

8ページがそうですか。そうしますと8ページは実施状況、達成度、その比較、④というものが無いのですね。

○事務局：

今回の委員会では、実施状況と市民評価を踏まえながら、この④に該当する部分についても御意見等頂戴してきたところでございます。

◎委員長：

そうしますと、今回私どもの委員会は、この④が今までとは少し違いを示している。その中で、今のような情報と周知の話やら、それから今お話がありました評価の仕組みと申しますか。評価方法という言葉だけではなく、評価のシステム自体についての見直しという言葉か、再検討というのか、そういうことが必要とされていると感じたということが表現されていることを書きましょうか。そこだけがとりわけ大きく拡大される必要はないようにも思うのですけれども。他に何か御発言はありませんでしょうか。そうしますと、今日1から8までの政策、それぞれについての評価の取りまとめ、それから今申し上げている7ページ目の評価の総括、その文の追記とか、あるいは一部修正ということについては、恐れ入りますけれども、事務局と委員長の方で案を作らせていただいて、次回このテーブルでこのように修正させていただいたということについての御確認をいただくという仕組みで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございます。それでは政策、公約、評価書案ということについての検討を以上で終わらせていただきます。関連事業シートのお話は先ほどありましたから、よろしいですね。

【3. 審議案件／（2）パブリックコメントの実施（案）について】

◎委員長：

それでは今度、次の議案に移らせていただきます。案件2、パブリックコメントの実施についてということで、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局：

それでは、パブリックコメントの実施案につきまして、御説明申し上げます。資料3を御覧願います。まず、目的でございますが、先ほど御審議いただきました、政策公約評価書案に対する市民意見を聴取することでございます。次に、実施期間でございますが、平成29年7月3日の月曜日から8月1日の火曜日としております。次に、実施方法でございますが、郵送、Eメール、FAX又は持参によりまして、電話での意見は受け付けないこととしております。次に、閲覧場所でございますが、市ホームページへの掲載のほか、市庁本館・別館案内、政策推進課、南郷事務所、各公民館・市民サービスセンター、図書館、南郷図書館、図書情報センターでの供覧を行うものでございます。次に、関連資料でございますが、政策公約評価書案と、参考までにお手元にお配りしておりますが、ホチキス留めの経緯・趣旨等が書かれた概要説明資料、2枚目の意見記入用紙でございます。次に、参考資料として、これまでの委員会の会議資料等をホームページに掲載いたします。次に、意見の取扱いでございますが、提出された意見を取りまとめ、ホームページ上で公表する。提出者の氏名・住所・電話番号は公表しない。提出された意見に対し、個別の回答は行わないといたします。最後に、寄せられた意見の整理方法でございますが、8月4日開催の第4回委員会で、各意見の整理方法を検討・決定するものでございます。その整理例でございますが、趣旨に沿わないもの、意味不明のものを削除する。取組項目や政策等により分類して整理する。そして、整理した意見は、市のホームページに掲載するものでございます。パブリックコメントの実施案につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。今お話の中の政策公約評価書案ということについてでございます。このパブリックコメントをいただくタイミングというものでございまして、私どもの委員会としてこれに少し追記するというのをこれから行うわけですけれども、このパブリックコメントをいただくときの案としては、現在皆さんにお配りしているもので、まずはいただくとさせていただければと思っておりますので、御了承いただければと思います。今お話のありましたパブリックコメントの実施方法について、何か御意

見があればお話いただければ幸いです。

OB委員：

質問です。

◎委員長：

どうぞ。

OB委員：

このパブリックコメントの実施自体の広報はどのようにして行うのでしょうか。パブリックコメントを求めますということを広報するのはどのようにしてやるのでしょうか。

○事務局：

まず市のホームページに掲載いたしますので、そこを御覧になられた方からは、それを見て御意見をお寄せいただくこととなります。それから、新聞、報道への投げ込みをいたしますので、もし新聞に記事を掲載していただければ、それを見て御意見を頂戴できるということになっております。

◎委員長：

よろしいですか。

OB委員：

はい。

◎委員長：

はい、ありがとうございます。他に何か御質問、御意見ございませんか。それでは、このパブリックコメントの実施案、御了承いただけますでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、これに沿って事務局の方は手続きを進めていただくようお願いいたします。他に何か、この評価が次回でおしまいだというお話をスタートで申し上げているところでございますけれども、御発言があれば、どうぞ御自由にお願います。特になければお疲れさまでしたと申し上げるところなのですけれども、よろしいですか。皆さんどうもお疲れさまでした。本日の審議は以上でございます。何か全体を通して御意見、話し忘れた話がありますか。よろしいですか。では審議の案件全て終了いたしました。

【4. その他】

◎委員長：

次に、「その他」として、事務局から何かありますか。

○事務局：

事務局から第4回会議の開催について御案内いたします。次回は、8月4日、金曜日の午後2時から、場所は、議会第一委員会室を予定しております。開催日時が近づきましたら、改めまして、御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。最後に、御手元のファイルにつきましては、次回以降も必要となりますので、そのままお席に置いておかれませうようお願いいたします。

◎委員長：

それでは、事務局は次回会議に向けて、パブリックコメントの実施と評価書の作成をお願いします。他になければ、これで終了し司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

【5. 閉会】

○司会：

ありがとうございました。それでは、これもちまして、「第3回 八戸市市政評価委員会」を終了させていただきます。本日は、長時間にわたり御審議いただきまして、大変ありがとうございました。